

## 平成 20 年度 第 1 回液化石油ガス規格委員会 議事概要

. 日 時:平成 20 年 5 月 23 日(金)10:00 ~ 12:30

. 場 所:高圧ガス保安協会 第 6 会議室(6F)

. 出席者(敬称略、順不同)

委員長:坪 井

委員:青木、佐藤、萩原、吉井、安藤、井出、  
松原、三宮、満田、杉本、北條

K H K:伊藤、丸山、北出、吉瀬、熊谷

. 配付資料

資料 1 液化石油ガス規格委員会委員名簿

資料 2 平成 19 年度第 2 回液化石油ガス規格委員会議事概要(案)

資料 3 液化石油ガス器具等関係基準の改正について(案)

資料 4 液化石油ガス器具等関係基準新旧対照表(案)

液化石油ガス用対震自動ガス遮断器技術基準(KHKS0714)新旧対照表(案)

液化石油ガス用漏れ警報器設置基準(KHKS0718)新旧対照表(案)

液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(型)技術基準(KHKS0726)  
新旧対照表(案)

液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(L 型)技術基準  
(KHKS0728)新旧対照表(案)

液化石油ガス用逆止弁付根元バルブ技術基準(KHKS0731)新旧対照表(案)

液化石油ガス用逆止弁アダプター技術基準(KHKS0732)新旧対照表(案)

液化石油ガス用流量検知式切替型漏れ検知装置技術基準(KHKS0734)新旧対照表(案)

資料 5 液化石油ガス器具等関係基準の廃止について

液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(C 型)技術基準(KHKS0729)  
の廃止について(案)

液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(B 型)技術基準(KHKS0730)  
の廃止について(案)

資料 6 規格委員会専用サイトの利用について

資料 7 液化石油ガス規格委員会 技術基準策定手順書 改正案

資料 8 技術基準整備 3 ヶ年計画(案)(H20 ~ 22 年度)

補足資料 液化石油ガス器具等関係基準の改正等に係わる書面投票の実施について

## ・議事概要

### 1. 事務局挨拶

開催に際して、協会より挨拶があった。

### 2. 定足数の報告

事務局から、本日の出席委員及び委員代理者が 12 名であることを報告し、規格委員会規程第 14 条第 1 項に定める定足数を満足していることを報告した。

### 3. 前回議事概要(案)の確認について

事務局から資料 2 に基づき、「平成 19 年度第 2 回液化石油ガス規格委員会議事概要(案)」を通読した後、当該議事概要(案)の採決を実施したところ、出席委員及び代理者(12 名)の過半数(7 名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

### 4. 液化石油ガス器具等関係基準の改正について

事務局から資料 3「液化石油ガス器具等関係基準の改正について(案)」を説明した後、資料 4- 1 ~ 4- 4 に基づき、液化石油ガス用対震自動ガス遮断器等 7 品目の液化石油ガス器具等基準新旧対照表(案)を説明し、以下の意見交換等があった。

液化石油ガス用対震自動ガス遮断器基準において、耐衝撃性能を示した表の中で「PT」と表現されているが、「R」の方が一般的ではないか？

器具省令を確認し、その表現に統一する。

液化石油ガス用ガス漏れ警報器設置基準において、新たに設けられた目的の表現が難解ではないか？

再度事務局で検討する。

他の法律や省令を引用する際に、漢数字と算用数字が混在している。

横書きの場合は算用数字に統一する。

技術基準から基準となったが、引用の際に一部技術基準という表現が混在している。

現在は混在しているが、今後基準改正を行うことにより統一されていく。

以上の意見交換等があった後、資料 4- 1 ~ 4- 4 の液化石油ガス用対震自動ガス遮断器等 7 品目の液化石油ガス器具等基準新旧対照表(案)に対して、書面投票を行うことについて、採決を実施したところ、出席委員及び代理者(12 名)の過半数(7 名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

### 5. 液化石油ガス器具等関係基準の廃止について

事務局から資料 5- 1 「液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(C 型)技術基準(KHKS0729)の廃止」及び資料 5- 2 「液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(B 型)技術基準(KHKS0730)」に基づき、説明を行った後、書面投票を行うことについて、採決を実施したところ、出席委員及び代理者(12 名)の過半数(7 名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

#### 6. 技術基準策定手順書の改正について

事務局から、資料 6「規格委員会専用サイトの利用について」に基づき、専用 Web サイト上での書面投票や事務手続きを説明し、資料 7「液化石油ガス規格委員会技術基準策定手順書改正案」に基づき、説明を行った後、以下の意見交換等があった。

サイト内で規格委員会の出欠確認にも対応できないか？

企画部と確認を行い、対応を検討する。

投票する際に、それまでの投票結果が分かると、投票に影響を与えないか？

書面投票の本来の目的をもう一度確認し、対応を検討する。

以上の意見交換の後、資料 7 の採決を実施したところ、出席委員及び代理者(12 名)の過半数(7 名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

#### 7. 技術基準整備 3 ヶ年計画(案)(H20～22 年度)について

事務局から、資料 8「技術基準整備 3 ヶ年計画(案)(H20～22 年度)」に基づき、今後 3 年間の技術基準整備計画案が説明された後、当該計画(案)の採決を実施したところ、出席委員及び代理者(12 名)の過半数(7 名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

#### 8. 液化石油ガス規格委員会等の委員再任について

液化石油ガス規格委員会の委員任期が平成 20 年 8 月 31 日までであるため、事務局より平成 20 年 9 月 1 日以降の委員再任の依頼を行った。

また現在、当委員会が設置している分科会(液化石油ガス法施行規則関係基準分科会、バルク関係基準分科会、液化石油ガス器具等関係基準分科会、LP ガス設備設置基準等分科会及び各解釈専門分科会)についても、分科会の委員任期が平成 20 年 8 月 31 日までであるが、それぞれ現在の分科会委員を再任する予定であることを事務局より説明し、承認された。

#### 9. その他

事務局から、その他今後の予定(書面投票、パブリックコメント等)について説明した。

以上